

広報誌市民意見募集結果

(広報 みなみそうまによる公募)

■市民公募で挙げられた意見・要望の集約結果

1. 復興計画の検討にあたっての前提条件

- 市民(若者)の帰郷意向をふまえた的確な手段と方針の提示が必要
- 被災状況の十分な調査・分析が必要
- 地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討が必要
- 「A PARADISE IN BUILT HELL:邦訳 災害ユートピア」
- 原発事故の収束、放射線汚染が現状より悪化しないこと
- 復興構想の選定に関するコンペを行い市民が決定する
- 逆転の発想によるブラックジョークも上品に生かしたまち
- 「いのちの継承」と「精神リレー」を柱に「健康で文化的な生活」ができるまち
- 「脱原発宣言都市」として世界へ原発の是非を問う役割を担うまちへ

2. 市民生活環境について

- 市民に愛着あるシンボル・建物からの復旧が必要
- 市の復興には小高区の再生が重要
- 津波被害を語り継ぐ鎮魂碑、慰霊碑の建立
- 地区の絆を重んじる生活復興が必要
- 南相馬が復興する姿を示す復興フェスティバル開催が必要
- 市内の商店、企業、医療、老人介護施設の再開
- 図書館の早期再開
- 市民との信頼関係を構築するための情報開示手法の構築
- 市立病院の専門化
- 高齢者医療特区による高齢者居住・医療の充実を図り地域活性化を目指す
- 高齢者居住用のグループホーム的な市営住宅整備
- 元の集落を基本とした集落移転、集落形成
- 津波被災エリアで「桜満開プロジェクト」を実施
- 花と緑いっぱい街づくり
- 脆弱な最先端技術だけに頼ることのない自然と共存する自然循環型社会の構築
- 市民主役による高齢者などが日中に街なかに集まる交流の場づくり
- 高齢者や障害者が自力で外出できるバス路線整備
- 固定資産税の20年無料化
- 原町～いわき間の交通手段確保
- 風土環境に近い浪江・双葉・富岡地域の被災者受け入れ
- 市内各地域(町丁)でのコミュニティ再建

3. 地域経済について

- 復興の礎として、仕事・雇用の再建が重要
- 風評被害の解消を図る農業、漁業、商工業の再建が必要
- 大型工業団地の造成が必要
- 原子力に依存しない自然再生エネルギー、企業誘致、雇用の創出
- 放射性物質除染特区として原子力研究施設など新産業を創出
- 全国の優良中小企業を誘致しオンリーワン産業の立ち上げ
- 駅通り商店街の再構築
- 原町区・鹿島区に労働集約型産業の構築(高齢者福祉の重点)
- 鉄道と常磐道の再開見通しがないなかで殖産興業は厳しい
- 新たな発想による南相馬市モデルによる病院施設と連携した介護施設を創造
- 相馬野馬追の徹底したPRによる通年型観光の実現
- 南相馬に住んで研究を行いたい人を国内外から募集して市民と協働で発展につなげる
- 常磐道にスマートIC建設と物流拠点形成
- 個人経営農業から組織化・法人化による営農集団への再編成
- 各農家への意向調査、農業従事者による全体集会の開催、今後の方針取りまとめ
- 放射性物質による汚染の除染研究所の開設
- 10年は利益が出ない状況を覚悟の上で有志を募り、農業技術指導と最低限の生活保障
- 朝日座復興祭プロジェクト(30km圏内のニューシネマパラダイスを発信)
- 相双広域エネルギー特区の確立

- 「オーランチオキトリウム藻」によるバイオエネルギー生産
- ソフトバンク孫正義社長が主導する「自然エネルギー協議会」への参入
- 農地転用規制の大幅な緩和措置
- 相馬市と連携した漁業復興
- 法人税・事業所税の軽減を図り、他地域から企業を誘致

4. 都市基盤について

- 津波被災集落の安全な土地(高台地区)への集団移転が必要
- 高台移転地は安全な地盤上を建設地とする
- 常磐自動車道、鉄道などいわき・仙台方面へのアクセス早期復旧
- 福島市方面へのアクセス整備
- 津波被害を後世に伝えるメモリアルパークが必要
- 津波被災地の新たな土地利用方策として各種レジャー施設を整備
- 瓦礫活用による2重、3重の防波堤の整備
- 古来の知恵による段階的な海岸堤防の整備が必要
- 放射性物質を含む瓦礫は原発敷地内へ撤去
- 夜の森公園の大型遊園地化
- 大規模な公園整備による観光交流人口拡大
- 馬事公苑をパークゴルフ場に利用転換
- 津波被害地区における一般構造物の建築制限
- 被災した海岸線を白砂青松の自然な状態に取り戻す
- 海岸線から2kmに平行して高盛土(海拔10m程度)による浜通りを建設する
- 排水路のコンクリート化の整備と完全な洗浄

5. 原子力対策・防災について

- 放射性物質により汚染された土地の除染が必要
- 放射性物質モニタリングの詳細把握と情報提供が必要
- 災害に勝とうとしない避難場所・経路、情報提供手段など減災対策の充実
- まずは原発停止が必要
- 農業用水源の大柿ダム放射線量の公表
- 今後の緊急時避難準備区域解除に遅れを取らない事前対策
- 全市民の人体被曝量検査の実施、追跡管理の徹底
- 市民への線量計配布、自主的な行動範囲の測定・管理
- 放射性物質による被害に対する教育・話し合いの場の設置
- 震災をふまえた実のある防災教育、避難訓練、自主防災組織の確立
- 市民のできる放射性物質除染マニュアルの作成
- 放射性物質に関するアドバイザーの委嘱
- 民間・市民団体による市内一斉“除染 day”を実施
- 各家庭に防災無線を設置
- 市全域放射性物質に関する汚染マップ作成
- 除染作業に対する補助制度導入

6. 教育・子育て環境について

- 子どもや若い世代が安心して暮らせる放射性物質の除染が必要
- 今回の被災を伝える子どもたちへの教育が必要
- 原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関を誘致
- 小・中・高の連携による教育レベル向上のための特区
- 子育てしやすい街～子育て支援の積極的な展開・PR
- 避難所への教員派遣・サテライト授業導入など遠距離通学児童・生徒への対応

7. その他

- 国の負担・助成による施設整備や開発促進
- 市復興債発行による独自財源の確保が必要
- PFI手法など、民間活力によるインフラ整備の促進
- 都市計画税の復活
- 災害復興特区の設定

8. スローガン

- 世界へ、脱原発 安全・安心の新エネルギー研究・開発・メーカー基地
- 被災者健康保険、年金手帳
- 原発被災地、土地改良計画
- 一世帯に一個、放射性物質の測定器支給
- 人と馬との共生で築く野馬追の里
- 復興へ向けたシンボルフラワー「スイセン」
- 平和と安全を科学し、人と自然が調和した安心で幸福な生活を創造する

■市民公募で挙げられた各種意見・要望

1. 復興計画の検討にあたっての前提条件

○ 市民（若者）の帰郷意向をふまえた確かな手段と方針の提示が必要

- ・市民が戻るには2年が限度かと思う。しっかりとした手段と方針を立てる必要がある。
- ・まずは「復旧」（最低限のライフライン）
- ・優先順位は、『①いのち』、『②生活』、『③経済』
- ・市内の若者が帰郷に足踏みすることは間違いないと考えられる。その条件を100%でなくとも70%以上は実現するものとする。

○ 被災状況の十分な調査・分析が必要

- ・被災状況に関する十分な調査・分析を行う必要がある。

○ 地元若手の参画、学識者による個別・具体的な検討が必要

- ・会議に企画構想のプロフェッショナルを招き入れ、よりベストな状況で望んでほしい。
- ・若者を含め、各年代の参加も必要。
- ・チーム別、項目別の具体的な指針を策定していく方がよいのでは。
- ・各項目を成就するための具体策を見えるようにした方がよい。

○ 「A PARADISE IN BUILT HELL：邦訳 災害ユートピア」

- ・上記著書より「大災害後の一時期に、人々が自分の利益は二の次に互いを支えあう、まるでパラダイスのような理想的社会が生まれる」とあり、南相馬市も現在の5重苦（地震・津波・放射性物質による汚染・風評被害・コミュニティ崩壊）に対して、地域コミュニティから発信して、福島県民は一つになりパラダイスを勝ち取ろうではないか。

○ 原発事故の収束、放射性物質による汚染が現状より悪化しないこと

- ・原発事故の収束し、放射性物質の年間累計線量20mSv、時間当たり3.8 μ Sv以下であること。

○ 復興構想の選定に関するコンペを行い市民が決定する

- ・素晴らしい福島にイメージチェンジできる構想を、広く国内外にアピールして、コンペを行い、市民で選択して復興の柱を採用する。

○ 逆転の発想によるブラックジョークも上品に生かしたまち

- ・震災・津波・原発による受難の地“南相馬”で「最も弱い部分が最高のチャンス」と捉えて、ブラックジョークをたくましく生かす。（被災地観光、原発まんじゅう）

○ 「いのちの継承」と「精神リレー」を柱に「健康で文化的な生活」ができるまち

- ・市民が自然環境とうまく折り合いをつけながら生き、「いのちの継承」と「精神のリレー」という思想を柱にして「健康で文化的な生活」を持続する社会を目指し、実現していく街づくりを進めていく。（「いのちの継承：亀井文夫」「精神のリレー：埴谷雄高」）

○ 「脱原発宣言都市」として世界へ原発の是非を問う役割を担うまちへ

- ・広島や長崎に原爆が落とされたあと「平和宣言都市」として世界へメッセージを発信し

続ける都市になったように、南相馬市も「脱原発宣言都市」として、世界へエネルギーのあり方、原発の是非を問い続ける役割を担う街になるべき。そして、震災で亡くなった方の鎮魂と後世に向けてメッセージを発信するための式典を行っては。

2. 市民生活環境について

○ 市民に愛着あるシンボル・建物からの復旧が必要

- ・市のシンボル、親しみ深い建物から建て直しを行い、少しずつ周辺の再建を行うべき。

○ 市の復興には小高区の再生が重要

- ・市の復興には、小高区を元に戻すことが重要。

○ 津波被害を語り継ぐ鎮魂碑、慰霊碑の建立

- ・鎮魂碑を建立し慰霊する。
- ・津波到来及び原子力発電所の事故に関する慰霊碑の建立。

○ 地区の絆を重んじる生活復興が必要

- ・津波被害地区の集落移転では集落ごとに移転を行い、地区の絆を重んじる。
- ・まずは、学校・病院・企業など最低限のインフラ整備を図り、生活復興を図る。

○ 南相馬が復興する姿を示す復興フェスティバル開催が必要

- ・南相馬が元気に復興している姿を示す復興フェスティバルの開催。(野馬追を世界向けにアレンジ、復興シンボルとなる野外音楽ライブ)
- ・市外に復興をアピールして避難している市民を呼び戻す。

○ 市内の商店、企業、医療、老人介護施設の再開

- ・市外への避難者・企業を呼び戻す取り組み。

○ 図書館の早期再開

- ・現在閉館中の図書館は市民ボランティアを募ってでも開館する。

○ 市民との信頼関係を構築するための情報開示手法の構築

- ・パソコンが使えない人まで徹底した情報開示の方法が大切。

○ 市立病院の専門化

- ・市立病院の専門化を図る。

○ 高齢者居住・医療の充実を図り地域活性化を目指す

- ・低廉かつ最先端の設備・機能を持つ医療施設、介護福祉施設を建設し、各地から高齢者の集客を行い、地域活性化を目指す。
- ・市民で元気な無職の方にヘルパー2級を無償で取らせて、全国一の介護の街を目指す。
- ・福祉と病院、介護の連携による雇用拡大

○ 高齢者居住用のグループホーム的な市営住宅整備

- ・津波により住居が流出した高齢者のため、グループホーム的な市営住宅を整備して、住

みよい地域づくりを図る。

○ **元の集落を基本とした集落移転、集落形成**

- ・できる限り、元の集落を基本として、埋立地や沼地などは、地盤沈下など異常をきたすため、今後の地震への備え（地震後の復旧費が高む）のため、安全な地盤上に構造物を建設する。

○ **津波被災エリアで「桜満開プロジェクト」を実施**

- ・津波被害を受けたエリアを「桜満開プロジェクトエリア」と指定し、桜幼木植樹一口1万円で募集。桜満開の名所とする。

○ **花と緑いっぱいの街づくり**

- ・市全体を花と緑いっぱいの街づくり事業として取り組む。

○ **脆弱な最先端技術だけに頼ることのない自然と共存する自然循環型社会の構築**

- ・東ヶ丘公園へ津波被災集落の移転を行うとともに、自然エネルギーを活用したモデルタウン建設とあわせて、古来の先人たちの知恵による薪・炭といった山の恵みも受けた自然循環型社会の構築を目指す。

○ **市民主役による高齢者などが日中に街なかに集まる交流の場づくり**

- ・日中、市の中心部に、高齢者などをシャトルバスで集めて、商店街空き店舗活用による多目的デイサービス施設でショッピング、散策、交流の場をつくる。

○ **高齢者や障害者が自力で外出できるバス路線整備**

- ・10人乗り程度の車で、市内を縦横に自在に移動できるバス路線を整備し、高齢者や障害者も自分の力で外出できるように取り組む。

○ **固定資産税の20年無料化**

- ・土地は汚染され、広域交通網は遮断、学校・病院は機能していない、事業者売上げ減、被災・避難による人口減など、土地が以前と同じ相場で売買すること、銀行融資を受けることができないなど懸念される。そのため、固定資産税を20年間無料化とする。

○ **原町～いわき間の交通手段確保**

- ・JR常磐線が不通、国道6号や常磐自動車道も通行不能で、原町～いわき間の交通手段がなくなっている状況。仙台方面と同様にバスによる代行運行を実施してほしい。

○ **風土環境が近い浪江・双葉・富岡地域の被災者受け入れ**

- ・市近隣で原発被害を受けている、風土環境が近い浪江・双葉・富岡の住民を受け入れ。

○ **市内各地域（町丁）でのコミュニティ再建**

- ・定期的な集会を各地域で実施し、より正確な市民の声を収集。地域住民からの声・市政への評価を迅速・明確に伝達を行う。

3. 地域経済について

- 復興の礎として、仕事・雇用の再建が重要
 - ・仕事・雇用が生活の基盤である。雇用の確立した地域の構築こそ復興の礎になる。
- 風評被害の解消を図る農業、漁業、商工業の再建が必要
 - ・風評被害解消による商業・工業の再建。
 - ・農業・漁業の風評被害を払拭する放射性物質の測定システムを確立する。
 - ・風評被害対策を国が法律化し、これ以上の県・市の復興に影響を与えないものとする。
 - ・市内の生産物・製品を出荷前に放射能数値計測し、計測後に全ての出荷物にはロゴステッカーを表記し、南相馬市産の安全性と地域ブランドを確立。
- 大型工業団地の造成が必要
 - ・大型工業団地の造成。
 - ・雪が降らない街をキャッチフレーズに大型工業団地を造成。
- 原子力に依存しない自然再生エネルギー、企業誘致、雇用の創出
 - ・未来を見据え、太陽光パネル等、原子力発電に依存しないまちづくりを行い、企業誘致と雇用創出を目指すべき。
 - ・原子力発電の全廃と風力・太陽光発電の推進。
 - ・脱原発のもと、市内住宅や事業所に太陽光発電設置を推進。
 - ・新エネルギーモデル都市（スモール&スマート・エネルギーシティ）
 - ・自然再生エネルギーを研究し、世界中に発信できる研究施設・企業を誘致
 - ・平和を探究する科学、研究機関を設置し、人材育成のための教育
 - ・自然エネルギーによる電力給基地として太陽光のメガソーラーパネルの畑を建設
- 放射性物質除染特区として原子力研究施設など新産業を創出
 - ・放射性物質除染特区等として研究機関を誘致する。自給自足できる街のモデルケースを作る。
 - ・科学技術研究開発都市（サイエンス&テクノロジー・アカデミーシティ）。
- 全国の優良中小企業を誘致しオンリーワン産業の立ち上げ
 - ・新たな発想による経済復興へ向けて、市外企業（小品種高付加価値製品を生産する全国各地の中小企業）を誘致するとともに、オンリーワンの産業を立ち上げる（第6次産業、新エネルギー産業）。
- 駅通り商店街の再構築
 - ・やる気のある人で共同店舗を開設。
- 原町区・鹿島区に労働集約型産業の構築（高齢者福祉の重点）
 - ・警戒区域の小高区を除外し、原町区と鹿島区に労働集約型産業の高齢者福祉に重点を置いたコンパクトシティを構築。※小高区民の意見
- 鉄道と常磐道の再開見通しがなくで殖産興業は厳しい

- ・ J R 常磐線の再開や常磐道開通の見通しが無い中、殖産興業は夢のまた夢。
- **新たな発想による南相馬市モデルによる病院施設と連携した介護施設を創造**
 - ・ 国内で不足している病院施設と連携した介護施設を、南相馬市が新たなモデルを作り上げて、県内や国内に示し、施設入居者に加えて雇用にも大きくつなげたい。
- **相馬野馬追の徹底した PR による通年型観光の実現**
 - ・ 相馬野馬追に関連する通りや広場を歴史ある風情として、馬文化を世界的に PR する施設整備などにより、相馬野馬追で通年的に観光客を呼べる仕組みを構築。
- **南相馬に住んで研究を行いたい人を国内外から募集して市民と協働で発展につなげる**
 - ・ 南相馬市であらゆる研究（放射線、医療、福祉、教育、経済、文化など）を住みながら行いたい人を国内外から募集して、市民との協働を図り、市の発展につなげる。
- **常磐道にスマート IC 建設と物流拠点形成**
 - ・ 常磐道の開通とあわせて、小高と鹿島にスマートインターを設置し、物流拠点の形成とあわせて、交通利便性を図る。
- **個人経営農業から組織化・法人化による営農集団への再編成**
 - ・ 原発による農作物への影響を解消するため、個人経営の農業から地域ぐるみの組織化・法人化を含めて、営農集団の再編成を行い、実証的な新しいスタイルの地域農業を推進。
 - ・ 兼業農家が多いこと、農業機械も多く流出していると思われるため、農地を大型に整地し、会社組織（出資）による復帰を図る。
 - ・ 津波被災地は、海岸線から数キロを整地して、田畑等の大規模農地として集約する。
 - ・ 農業従事者の減少と高齢化をふまえた効率的な営農手法の構築が不可欠。
- **各農家への意向調査、農業従事者による全体集会の開催、今後の方針取りまとめ**
 - ・ 各農家へ今後の農業経営可否を調査するとともに、今後の農業の方向性について、各集落で全体集会を開き、相談を行う。
- **放射線汚染の除染研究所の開設**
 - ・ 土壌汚染や農作物、農業用水への影響など放射線汚染に関する研究所を開設する。
- **10 年は利益が出ない状況を覚悟の上で有志を募り、農業技術指導と最低限の生活保障**
 - ・ 除染、除塩も含めて、長期間は利益が出ない状況を覚悟の上で、有志を募り、技術面の指導と当面の最低生活保障を行う。
- **朝日座復興祭プロジェクト（30km 圏内のニューシネマパラダイスを発信）**
 - ・ 大正生まれの映画館「朝日座」で「30km 圏内の映画館の復興」という物語をスタートさせて、ネットで映像配信、定期的な復興映画祭開催を行う。
- **相双広域エネルギー特区の確立**
 - ・ エネルギー関連研究機関・人材育成を目的とした工業大学新設、バイオマス燃料製造プ

ラント新設、バイオマスエタノール製造プラント新設、バイオマス堆肥センターおよびEM菌活用による除染研究、高効率機器（ヒートポンプ）活用による施設園芸支援。

○ 「オーランチオキトリウム藻」によるバイオエネルギー生産

・筑波大学 渡邊信教授による、油の取れる藻「オーランチオキトリウム藻」を、市休耕田活用でバイオエネルギー生産を行う。

○ ソフトバンク孫正義社長が主導する「自然エネルギー協議会」への参入

・メガソーラー（大規模太陽光発電所）推進計画への参入を図る。

○ 農地転用規制の大幅な緩和措置

・南相馬市の農業被害は津波・放射能汚染・風評被害と絶望的な状況であり、復興の柱にはなりえない。農地を企業・会社・住宅に賃貸・売買できる仕組みづくり。

○ 相馬市と連携した漁業復興

・漁業復興にあたっては、従業者の個別対応は困難であり、南相馬市は相馬市と連携を図り、漁協とも連携を強化し、漁港・魚市場・関連設備・加工工場・販売ルート of 拡充等、施策が必要。

○ 法人税・事業所税の軽減を図り、他地域から企業を誘致

・市内の企業・事業者にかかる法人税や事業所税の軽減を図り、市外から企業を誘致する。

4. 都市基盤について

○ 津波被災集落の安全な土地（高台地区）への集団移転が必要

・津波被災地や地質に問題のある地域は再建築しないような対策が必要。
・津波被害を受けた土地は居住地とせず、西側の小高い場所に集落ごと移転
・市買い上げによる津波被害・放射能被害を受けない土地の宅地造成。
・海岸地区の土地は塩分・ヘドロで個人での処理は不可能。国が一時借り上げを行い、住民は高台（大井、岡田、吉名、片草など）に集落ごとの移転を行う。
・被災した土地は宅地化できなため、

○ 高台移転地は安全な地盤上を建設地とする

・埋立地や沼地などは、地盤沈下など異常をきたすため、今後の地震への備え（地震後の復旧費が嵩む）のため、安全な地盤上に構築物を建設する。

○ 常磐自動車道、鉄道などいわき・仙台方面へのアクセス早期復旧

・常磐線の開通等移動円滑性の早期確保。
・孤立状態打破のため、国、県、鉄道会社に働きかけ市へのアクセス（常磐道ほか）を至急確保。
・常磐線のうち、いわき方面・仙台方面ともに山側ルートとしての早期復旧を望む。
・仙台方面への常磐自動車道延伸、JR常磐線の早期復活と高速化。
・いわき・東京方面への常磐自動車道の早期開通、JR常磐線の早期復活と高速化。

○ 福島市方面へのアクセス整備

- ・福島方面への自動車専用高規格道路整備。
- ・市孤立状態から、八木沢トンネルを早期着工し福島市まで 40 分で行けるように。

○ 津波被害を後世に伝えるメモリアルパークが必要

- ・巨大津波の一面を後世に残すメモリアルパークを。

○ 津波被災地の新たな土地利用方策として各種レジャー施設を整備

- ・北泉地区にサーフィンと森に包まれた海水浴場をつくる。
- ・下渋佐地区にレジャー目的の舟遊びができる海浜公園をつくる。
- ・雫地区に健康増進を目的としたパークゴルフ場などの運動公園を整備。

○ 瓦礫活用による 2 重、3 重の防波堤の整備

- ・津波被害による瓦礫を活用して津波防波堤をつくる。

○ 古来の知恵による段階的な海岸堤防の整備が必要

- ・海岸線沿いに高さ 5m の防波堤と幅 50m の防潮林、浜街道（県道 260 号線）沿いに高さ 3m の防波堤と幅 30m の防潮林を築く。（昔は海岸沿いから内陸へ第 1～第 2～第 3 と 3 列の防潮林があった）
- ・防潮林には、ハチク竹や黒松を植える。

○ 放射性物質を含む瓦礫は原発敷地内へ撤去

- ・放射能物質を含むがれきは福島第一原発の敷地内で処理し、その他のがれきは廃棄物処理とする。

○ 夜の森公園の大型遊園地化

- ・相農を移転させて、夜の森公園とつなぎ大型遊園地を。

○ 大規模な公園整備による観光交流人口拡大

- ・「花と緑の公苑（仮称）」を東北一の面積で整備し、新たな観光と交流人口拡大を図る。

○ 馬事公苑をパークゴルフ場に利用転換

- ・馬事公苑建物は残して、パークゴルフ場に再生。赤字にはならない。

○ 津波被害地区における一般建造物の建築制限

- ・今回津波が襲った海浜地区などは、法的制限により一般建造物の建築許可が下りないようにする。

○ 被災した海岸線を白砂青松の自然な状態に取り戻す

- ・海岸線の防波堤を内陸部（300m～500m）の地点に構築し、防波堤海側に塩害に強い樹木（クロマツ、ツゲ、ウメモドキ類）を植林する。

○ 海岸線から 2km に平行して高盛土（海拔 10m 程度）による浜通りを建設する

- ・破壊された海岸線の防潮堤と松林の早期復旧を図るとともに、海岸線から 2km 位のところに海岸線と平行に浜通りの道路を建設する（仙台東部道路と同様の考え方）。

○ 排水路のコンクリート化の整備と完全な洗浄

- ・土を掘っただけの排水路はコンクリート製にするとともに、除染方法を住民に知らせるとともに、除染専門機関を設ける。

5. 原子力対策・防災について

○ 放射性物質により汚染された土地の除染が必要

- ・汚染された土地の除染。
- ・一刻も早く放射能被害を食い止める。
- ・住めない、作れない土地は、国が買い取ったり、責任を持って土壌処理するものとする。

○ 放射性物質モニタリングの詳細把握と情報提供が必要

- ・市内各地の放射線量の測定と情報提供。

○ 災害に勝とうとしない避難場所・経路、情報提供手段など減災対策の充実

- ・災害に勝とうとしない環境づくりを図る。(防波堤だけではない、避難場所・経路確保、市民への減災情報の徹底、市外避難自治体の確保など)。
- ・津波避難道路の整備(高台に向かう主な道路は2車線とし、看板を設置)。
- ・防潮堤の整備。
- ・標高表示板の設置。

○ まずは原発停止が必要

- ・第一に原発停止を終えて、第二に安全な建物を建設することで、安心安全で元気な街を取り戻すことができる。

○ 農業用水源の大柿ダム放射線量の公表

- ・小高、双葉、浪江の唯一の農業用水源となる大柿ダムのセシウム137の情報がほしい。

○ 今後の緊急時避難準備区域解除に遅れを取らない事前対策

- ・小高区を含めて、今後の緊急時避難準備区域解除に遅れを取らないよう、関係部署への働きかけを行う。

○ 全市民の人体被曝量検査の実施、追跡管理の徹底

- ・復興を語る前に、人体被曝量検査は最も大切であり、全市民への健康チェックや被曝手帳の配布、追跡管理の徹底を行う。

○ 市民への線量計配布、自主的な行動範囲の測定・管理

- ・市民へ線量計を配布し、自地域や行動範囲の測定を行い、自主管理はもとより専門家への情報提供・活用に結び付ける。

○ 放射性物質による被害に対する教育・話し合いの場の設置

- ・あらゆる安全・安心を確立するために、教育機関による講義だけでなく、年齢別やコミュニティ別に、楽しく身につくカリキュラムを実施。
- ・専門家を交えた、不安を抱える市民との毎月の定期的な話し合いの場を設ける。

- ・家庭菜園などへの放射能汚染状況、野菜への影響を測定できるようにする。
- 震災をふまえた実のある防災教育、避難訓練、自主防災組織の確立
 - ・毎年、各家庭や行政区毎に、防災・減災チェックリスト（春秋などの庭などで一晩キャンプを行い、緊急用品の確認、家具等の転倒防止確認、緊急連絡体制の確認、避難ルート・避難所の確認など）の提出を義務付ける。
- 市民のできる放射性物質除染マニュアルの作成
 - ・市民ができる除染として、線量が高い排水溝や雨樋関係の作業方法をとりとまとめる。
- 放射性物質に関するアドバイザーの委嘱
 - ・南相馬市に独自の放射性物質に関するアドバイザーを委嘱する。
- 民間・市民団体による市内一斉“除染 day”を実施
 - ・民間と市民団体が協働して、「徹底したクリーン作戦」を計画的に行い、放射線量を下げていく。あわせて、その実績を随時公開するとともに、街ぐるみの取り組みを全国にPR。
- 各家庭に防災無線を設置
 - ・各家庭や、主要道路・国道では他市町村までずっと続くような防災無線を設置。
- 市全域放射性物質に関する汚染マップ作成
 - ・市内公共施設の敷地内詳細マップと早期除染実施、近隣市町村とのマップ共有化・定期的更新、水田・畑地の小字単位マップと水稻作付けの早期判断。
 - ・放射線汚染マップ活用による、各種施設の除染優先順位を確立。
- 除染作業に対する補助制度導入
 - ・バイオマス推奨のための農耕地除染補助制度、民有地伐採希望者への山林地除染補助制度導入。

6. 教育・子育て環境について

- 子どもや若い世代が安心して暮らせる放射性物質の除染が必要
 - ・子供や若い世代は放射性物質への不安から除染されるまで安心して住むことはできない。
 - ・子供達が安心して暮らせる町にしてほしい。
- 今回の被災を伝える子どもたちへの教育が必要
 - ・小学校～高校における津波、原発事故の教育（「命をまもるための授業」）が大切。
- 原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関を誘致
 - ・創造的な復興モデルとして、原子力分野や新エネルギー分野の高等教育機関を誘致・立ち上げを図る。
- 小・中・高の連携による教育レベル向上のための特区
 - ・小・中・高の連携による教育レベルアップのための特区を取り入れる。

○ 子育てしやすい街～子育て支援の積極的な展開・PR

- ・第二子以降の保育料無料、乳幼児の医療費ゼロ、屋内遊戯施設の整備・拡充、子育て市民講座への助成、サマーキャンプへの助成、絵本読み聞かせ・読書・芸術文化事業の推進、親子イベント積極的導入、小学生への職業体験事業の推進。

○ 避難所への教員派遣・サテライト授業導入など遠距離通学児童・生徒への対応

- ・市内外の遠距離通学児童・生徒が多い中、子供たちは心身ともにかかなりの負担となるため、仮設住宅・避難所の近隣に仮設教室設置・教員派遣、週半分をサテライト授業導入、自宅学習の導入などを実施。

7. その他

○ 国の負担・助成による施設整備や開発促進

- ・公共施設整備は国負担として、民間開発（太陽光発電など）は国から助成を受ける。

○ 市復興債発行による独自財源の確保が必要

- ・市の独自財源確保へ向けて、赤字削減目標は一時凍結し、市復興債を発行。

○ PFI手法など、民間活力によるインフラ整備の促進

- ・PFI手法を用いた民間の技術力・資金を活用したインフラ整備。

○ 都市計画税の復活

- ・財源確保のため、5年間の期限で都市計画税を復活。

○ 災害復興特区の設定

- ・災害復興特区を設定し、最大限に国と県から支援を取り付ける。

8. スローガン

○ 世界へ、脱原発 安全・安心の新エネルギー研究・開発・メーカー基地

○ 被災者健康保険、年金手帳

○ 原発被災地、土地改良計画

○ 一世帯に一個、放射性物質の測定器支給

○ 人と馬との共生で築く野馬追の里

○ 復興へ向けたシンボルフラワー「スイセン」

○ 平和と安全を科学し、人と自然が調和した安心で幸福な生活を創造する